

税・社会保障関係の手続きでは、マイナンバーカード等の提示が必要となります

結婚

に関連するおもな手続き

出張所 マークのあるものは、出張所でも受付しています。

下記にあてはまる方は世帯にいますか？ あてはまる手続きをご自身で確認してください		手続き	必要なもの	該当	受付窓口	受付済
住所 戸籍	住所が変わる方	住所変更 （転入・転出・転居）	※転入・転出・転居のチェックシートも確認してください！		市民課 西館 1 階 緑の1番窓口 TEL:37-6100	
	同居中で、今まで生計が別になっていた方 （住民票上、別世帯になっていた方）	世帯合併、または世帯変更				
	姓（氏）が変わる方で、マイナンバーカード または 住民基本台帳カードのいずれかをお持ちの方	氏名変更	（お持ちの方） ・マイナンバーカード ・住民基本台帳カード			
	姓（氏）が変わる方で、旧姓（旧氏）の印鑑で印鑑登録している方	自動的に登録廃止になります				
	お子さんの戸籍についてのご相談	入籍届、養子縁組届など	※受付窓口でご相談ください			

保険 年金	国民健康保険に加入中で、姓など資格確認書等の記載に変更がある方	新しい資格確認書等の交付	変更前の資格確認書等		国保年金課 西館 1 階 緑の2番窓口 TEL:37-6101	
	国民健康保険から、配偶者の勤務先の健康保険の扶養に入る方	国民健康保険の脱退	・勤務先の健康保険資格確認書等、または資格取得証明書 ・国民健康保険資格確認書等			
	最近退職した方 →配偶者の勤務先の健康保険の扶養に入る方	小城市役所での手続きはありません				
	→国民健康保険に加入する方	国民健康保険の加入 ※資格喪失日より 14 日以内	勤務先の健康保険の資格喪失証明書 ※扶養者がいない場合は離職票でも可			
		国民年金の加入 （20 歳から 60 歳未満） ※資格喪失日より 14 日以内				
	姓が変わる方、または世帯構成に変更がある方で、各種認定証をお持ちの方	各種認定証の変更 ※勤務先の健康保険に加入の方は勤務先へお問い合わせください	・限度額適用認定証 ・限度額適用・標準負担額減額認定証 ・特定疾病療養受療証など			

こども	児童手当を受給していて、受給者が変わる方 （0 歳～高校生年代）	児童手当の受給者変更 ※新たに申請する方が公務員の場合は、勤務先に申請してください	・請求者・配偶者のマイナンバーが確認できる書類 ・請求者の通帳 ・請求者の健康保険資格確認書等 ※必要なものがそろっていても窓口へお立ち寄りください		こども家庭課 （こども家庭センター） 西館 1 階 オレンジの6番窓口 TEL:37-6107	
	子どもの医療費受給者証をお持ちの方 （0 歳～高校生年代）	子どもの医療費受給者証の変更	※受付窓口でご相談ください			
	保育園等に入園しているお子さんがいる方	住所・氏名変更など	※受付窓口でご相談ください		保育幼稚園課 西館 1 階 オレンジの7番窓口 TEL:37-6109	
	ひとり親家庭等に該当していた方	児童扶養手当の資格喪失	・児童扶養手当証書		こども家庭課 （こども家庭センター） 西館 1 階 オレンジの6番窓口 TEL:37-6107	
		ひとり親家庭等医療費助成の資格喪失届	※受付窓口でご相談ください			
		就学援助の再申請 ※世帯構成が変わると再申請が必要です	※受付窓口でご相談ください		教育総務課 東館 2 階 オレンジの9番窓口 TEL:37-6130	
	特別児童扶養手当の受給者が変わる方	特別児童扶養手当の受給者変更	※受付窓口でご相談ください		高齢障がい支援課 西館 1 階 オレンジの4番窓口 TEL:37-6108	
	重度心身障がい者の医療費受給資格をお持ちの方	重度心身障がい者医療費受給者証の氏名・保険の変更	・重度心身障害者医療費受給者証 ・健康保険資格確認書等 ・通帳			

高 齢 障がい	姓が変わる方で介護保険証をお持ちの方 （65 歳以上または要介護認定を受けている方）	手続不要 （保険証は佐賀中部広域連合から後日郵送）			高齢障がい支援課 西館 1 階 オレンジの4番窓口 TEL:37-6108	
	姓が変わる方で障がいの手帳をお持ちの方	各種手帳の氏名変更	・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳など			
	姓が変わる方で重度心身障がい者の医療費受給資格をお持ちの方	重度心身障がい者医療費受給者証の氏名・保険の変更	・重度心身障害者医療費受給者証 ・健康保険資格確認書等 ・通帳			

税・料金	上水道の使用者名義が変わる方 小城市・三日月町久米の一部（甘木、本告、久米）	水道異動届（使用者変更）の申請	本人確認書類		小城市水道課 （ゆめぶらっと小城 1 階） TEL:73-8804	
------	---	-----------------	--------	--	---	--

税・料金	上水道の使用者名義が変わる方 三日月町（甘木、本告、久米以外）、牛津町、芦刈町	※佐賀西部広域水道企業団にお問い合わせください。（WEB 申請有）	ホームページ2次元コード 	佐賀西部広域水道企業団（料金課） TEL：68-2225
	下水道の使用者名義が変わる方	使用名義変更の申込み	「下水道使用者変更届書」を郵送・メール・FAX・下水道課窓口にてご提出ください。 FAX：37-6174 Mail：gesuidou@city.ogi.lg.jp	下水道課 東館2階 青の[7]番窓口 TEL：37-6122
	税の口座を変更する方	※金融機関・郵便局でご相談ください		税務課 西館1階 青の[8]番窓口 TEL:37-6103
その他	市営住宅を退去する方 または市営住宅に同居する方	市営住宅の退去手続き	※受付窓口でご相談ください。	定住推進課 東館1階 青の[4]番窓口 TEL:37-6150
		市営住宅の同居手続き		
	飼い犬の所有者・住所を変更する方	飼い犬の所有者の変更、住所変更の手続き（市外に犬が転出する場合は、転出先の自治体でも手続きが必要）		環境課 西館1階 緑の[3]番窓口 TEL:37-6102 出張所

小城市ホームページ <http://www.city.ogi.lg.jp/>



〒845-8511 佐賀県小城市三日月町長神田 2312 番地 2
電話番号：0952-37-6111（代表）
開庁時間（月曜日～金曜日） 8 時 30 分から 17 時 15 分まで
※土曜日、日曜日、祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く

手続きチェックシート 結婚

ご結婚おめでとうございます

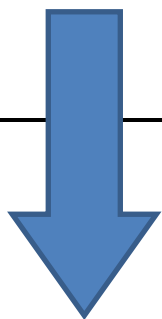
忘れずにお持ちください

婚姻届

《届出に必要なもの》

- ・全国共通の届出用紙
- ・ご結婚されるお二人の署名
- ・証人（成年二人）の署名

・一方が外国人または外国人同士の婚姻の場合は添付書類が必要となりますので事前に市民課窓口へお問い合わせください。



関連する手続きは内側にあります

市役所当直に提出された場合には、本籍や住所等の確認ができないため、後日再来庁をお願いすることがあります。

できるだけ平日に窓口での審査を済ませてから提出されることをお勧めします。

本人確認書類

市役所で手続きの際は本人確認をいたします。
本人確認書類の提示をお願いいたします。

<官公署が発行した、顔写真付きで身分を証明できるもの、免許証、許可証>

1点で
本人確認
できるもの



運転免許証



マイナンバーカード

その他

- ・パスポート
- ・障害者手帳
- ・官公署発行の顔写真付きの免許証、許可証など

確認に
2点が
必要なもの

- ・健康保険資格確認書
- ・介護保険証
- ・年金手帳※
- ・顔写真付きの社員証、学生証など

※年金手帳は令和4年4月1日に廃止されましたが、引き続き本人確認書類としてご利用いただけます。

代理人の方が手続きするときは

1. 代理人として来られた方について本人確認をいたします。
2. 手続きができるかどうか、手続きの対象となる方との関係や委任状等により確認させていただきます。
3. 番号制度の対象手続きの場合は、手続きの対象となる方のマイナンバー（個人番号）をご提示いただきます。